

201008第8回学術委員会

資料1(1)a

令和2年度 構成資産にかかる整備等の予定

実施機関	構成遺産	工事名	工事概要	工期予定	備考
宮内庁	仲姫命陵古墳	駐車場整備工事	拝所前の駐車場整備（アスファルト舗装、車止め設置）	令和2年11月下旬	本部立会調査
宮内庁	白鳥陵古墳	外堤護岸整備工事他	南側外堤の護岸復旧、外堤南西隅入水口改修	令和2年10月上旬～令和3年3月末日	監区立会調査
堺市	寺山南山古墳	園路、電気設備（照明灯）、植栽（中低木・芝）等	古墳北側の園路整備等	R2年度設計	資産の外側
堺市	いたすけ古墳	園路、電気設備（照明灯）、遊具更新等	古墳周辺の園路整備等	R2年度設計	資産の外側
羽曳野市	峯ヶ塚古墳	整備事業に伴う確認調査	くびれ部北側にある造り出しの西側部分を確認するための調査	令和2年11月上旬～12月末	
羽曳野市	峯ヶ塚古墳	環境整備事業・樹木の伐採	墳丘内の高木や密集した笹を人力で根元から伐採、枝を剪定	令和2年度下半期（うち約2か月間）	
藤井寺市	津堂城山古墳	緊急整備事業	墳丘の表土が流出している部分（1か所）を土のうと植生シートで覆う	令和2年度下半期	
藤井寺市	唐櫃山古墳	範囲確認調査	墳丘規模や形状、允恭天皇陵古墳との接続状況を確認するための確認調査	令和2年9月～令和3年3月末日	構成資産外

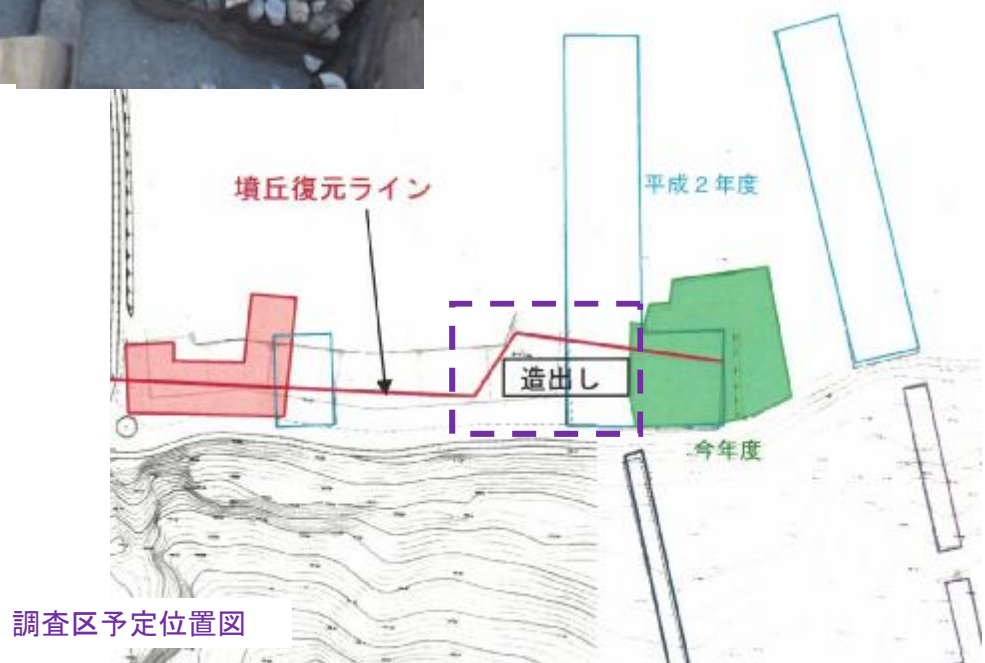
峯ヶ塚古墳整備事業に伴う確認調査について

1. 所在地 羽曳野市軽里 2 丁目地内
2. 位置 古墳くびれ部北側 造出し部分
3. 調査の目的 令和元年度事業として実施した確認調査において、墳丘北側において造出しの一部を確認し、後円部墳丘との位置関係やその規模や構造などが明らかとなった。
しかし、調査区の制約から造出し西側の形状や規模などが不明なままであることから、以前より整備検討委員会において「造出しの位置や規模、構造などを面的に明らかにする必要がある」との指摘を受けていることから、今年度も引き続き「造出し」部分の確認調査を実施する。(なお、事業計画では古墳南西部の調査を申請中であるため事業の変更について協議する)
5. 調査について
 - ①調査面積 幅約 1 2 m×長さ約 1 2 mの調査区で、約 1 4 4 m²。
 - ②調査期間 令和 2 年 1 1 月上旬から令和 2 年 1 2 月末日 (予定)
 - ③調査方法 造成土及び旧耕作土等を重機で掘削した後、前回の調査区を検出し、造出し部分及び葺石等を人力で精査し、墳丘との取付きや構造等を確認する。なお、昨年度の調査では濠内の堆積土から多数の木製品が出土しており、十分に注意を払う必要がある。

令和元年度 調査成果 造出しと葺石の検出



(写真は天が墳丘側)



調査区予定位置図

峯ヶ塚古墳環境整備事業・樹木の伐採

整備対象面積 約 3,800 m² 墳丘西及び南側上面の高木及び竹林・笹
 手法：対象範囲において、根が張って墳丘を傷めている高木や密集した笹について、チェーンソーなどを使って人力によって根元で伐採し、枝等を分割して処分する。
 なお、墳丘を傷めるため伐根は行なわない。

史跡峯ヶ塚古墳環境整備事業・伐採業務 仕様書（抜粋）

第 1 条 適用範囲

1. 本仕様書は、羽曳野市教育委員会が実施する史跡峯ヶ塚古墳環境整備事業・伐採業務（以下、「本業務」という。）に適用する。

第 2 条 目的

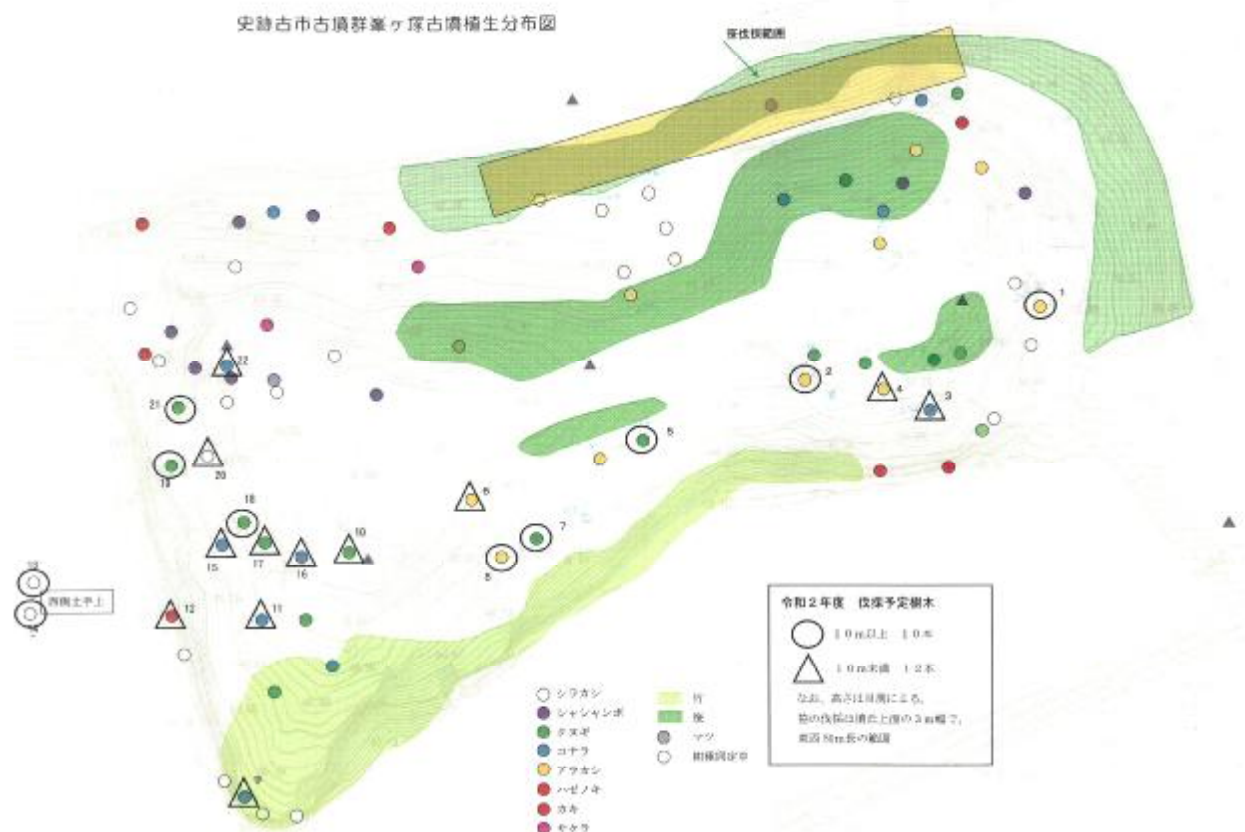
1. 本業務は史跡古市古墳群峯ヶ塚古墳の墳丘上に茂った竹林や高くなつた危険木など墳丘を傷めている支障木について、史跡地として適正な環境を整えることを目的に業務を行う。

第 3 条 遵守すべき規程 《省略》

第 4 条 一般的事項 《省略》

第 5 条 委託業務の内容

1. 委託業務の名称 史跡峯ヶ塚古墳環境整備事業・伐採業務
2. 業務場所 大阪府羽曳野市軽里 2 丁目 地内
3. 業務概要
 - (1) 高木の伐採 10 本
 - (2) 中底木の伐採 12 本
 - (3) 上記伐採用車両 3 台
 - (4) 竹林の伐採 150 m²
 - (5) 処分用運搬車両 12 台
 - (6) 伐採木等の分割収集 一式
4. 作業範囲 墳丘上 約 3,800 m²
5. 委託期限 委託期間契約締結日から約 2 ヶ月までとする。



城山古墳緊急整備事業について

目的

史跡古市古墳群城山古墳について、墳丘の表土が流失しており緊急に保護対策が必要な箇所がある。平成 30 年度に緊急整備の実施設計を行った。令和元年度は、緊急に保護対策が必要な 9 箇所の中の 8 箇所について、保護盛土等を行う緊急整備を実施した。

令和 2 年度は、残りの 1 箇所について緊急整備を実施する。

内容

令和元年度と同様に、表土の流失している部分を土のうを用いて保護する。そして、その表面を植生シートで覆い、保護盛土が再び流失することを防ぐ。使用する材質は、いずれも生分解性又は天然繊維材質のものを用いる。



実施図面



現状写真（北東より）

唐櫃山古墳の発掘調査について

唐櫃山古墳は古市古墳群の北東に位置する允恭天皇陵（市野山）古墳の外堤後円部南西に接する、墳丘長 59m の帆立貝式前方後円墳である。

1. 既往の調査成果

昭和 30（1955）年に府道堺大和高田線の敷設工事に伴う発掘調査がおこなわれている。後円部頂より竪穴式石槨が検出され、石槨内には刳抜式家形石棺が埋納されていた。棺内は盗掘を受けていたものの、多数のガラス製小玉が出土し、棺外からは武器・武具や馬具などが出土している。

そのほか、大阪府教育委員会による調査が昭和 56（1981）年、平成 13（2001）年、平成 19（2008）年・平成 21（2010）年に実施されているほか、藤井寺市教育委員会によって平成 24（2012）年に発掘調査がおこなわれている。

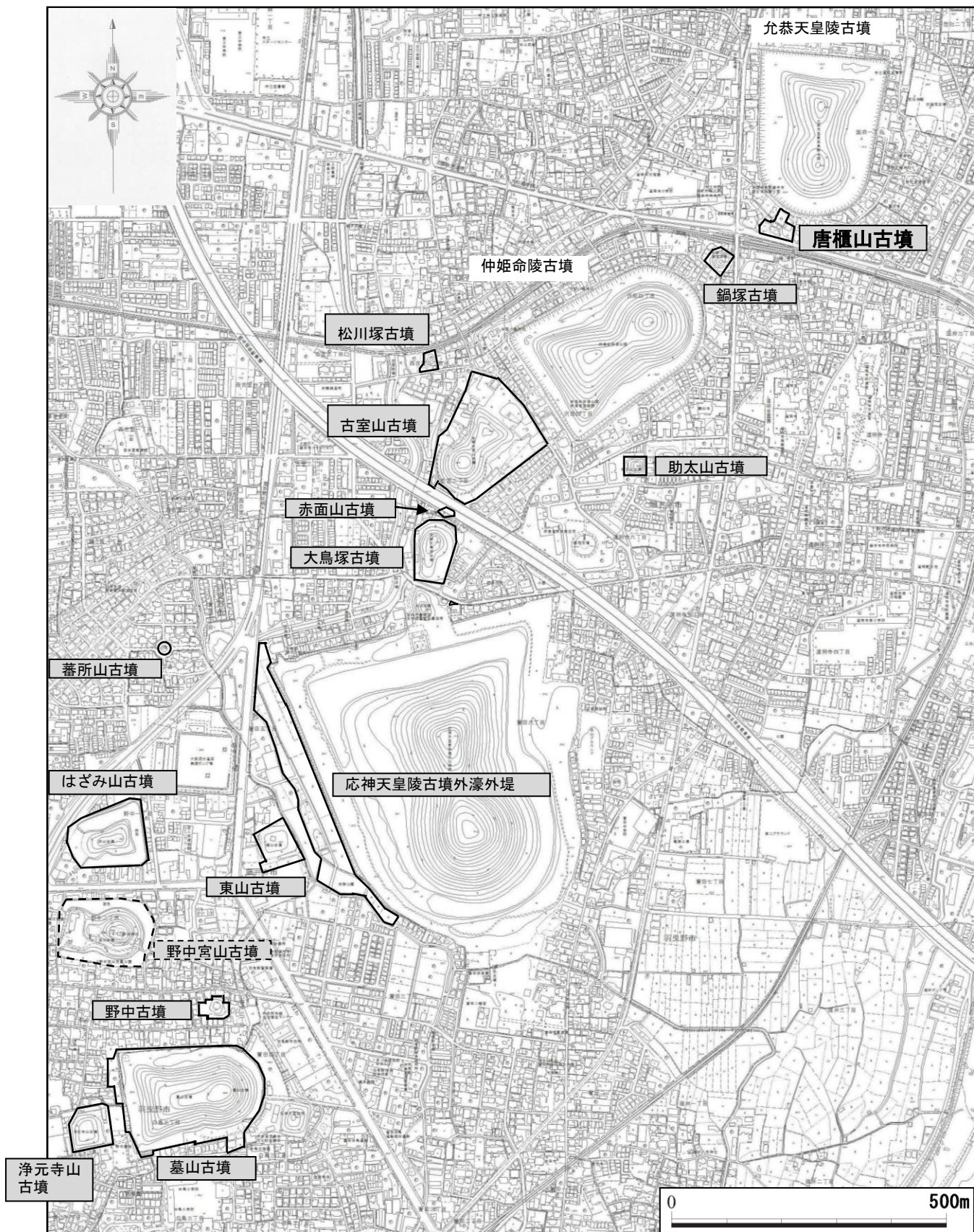
大阪府教育委員会の調査では墳丘の一部と葺石や周濠を検出しており、平成 13 年の調査では墳丘盛土を確認している。藤井寺市教育委員会の調査においては、前方部一段目の円筒埴輪列や前方部北側斜面・後円部南東側 2 段目斜面の葺石を検出している。遺物は、円筒埴輪のほか、衣蓋・盾、人物埴輪のほか、前方部平坦面より須恵器の器台片が出土している。

以上の調査によって、唐櫃山古墳は墳丘の一部や埋葬施設が失われているものの、後円部の一部と前方部の一部は良好に遺存することが明らかとなっている。一方、課題として周濠の形状や、主墳たる允恭天皇陵（市野山）古墳との接続状況が明らかとなっていないことが残る。

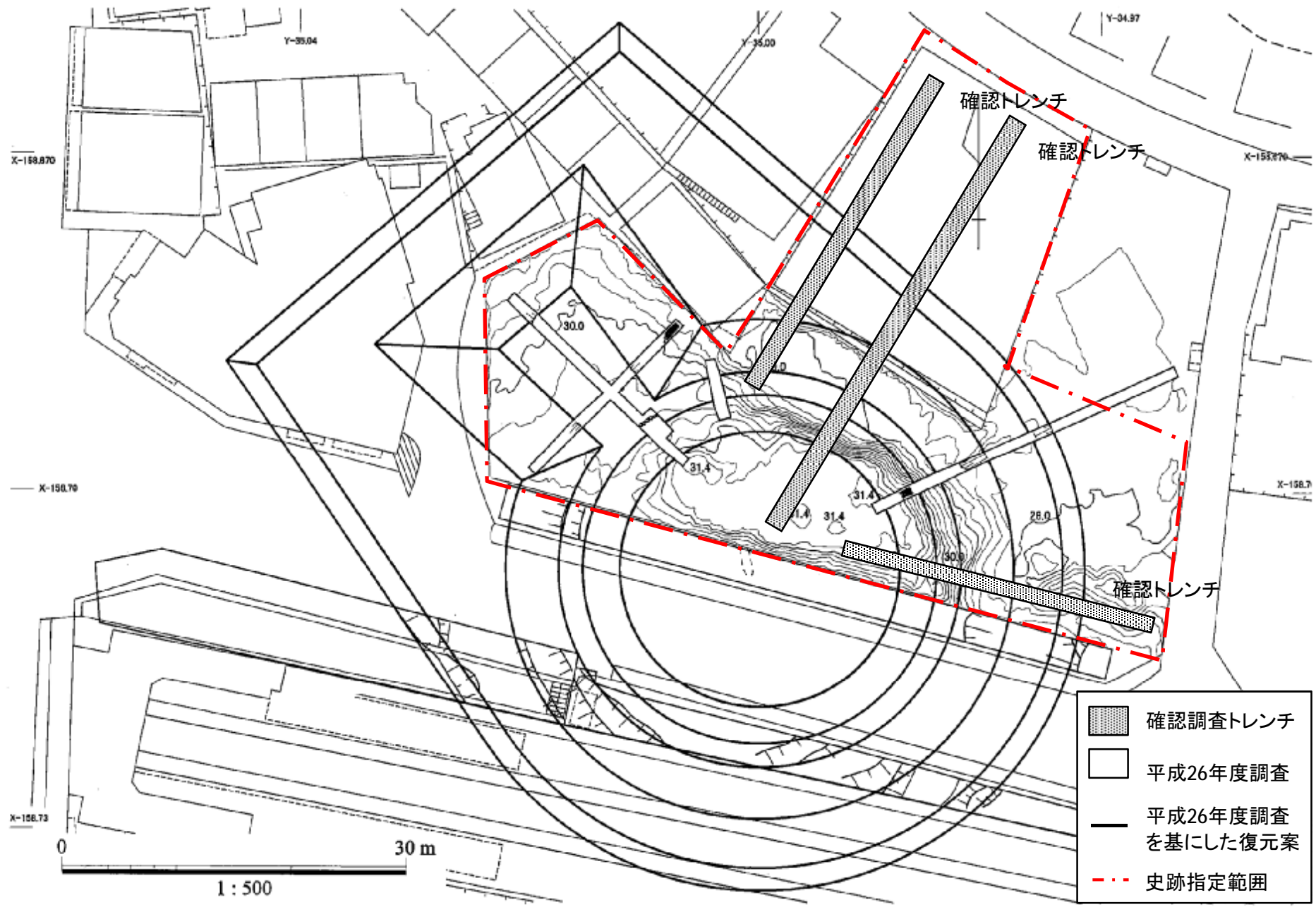
2. 調査目的・調査箇所

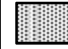
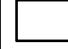


唐櫃山古墳の墳丘規模や形状のほか、允恭天皇陵（市野山）古墳との接続状況を確認することを目的とし、調査区を墳丘北側に 2 本、東側に 1 本の計 3 本を設けたい。

唐櫃山古墳と史跡古市古墳群分布図



- 既指定範囲
- 今後保護を要する範囲



- | | |
|---|------------------|
|  | 確認調査トレンチ |
|  | 平成26年度調査 |
|  | 平成26年度調査を基にした復元案 |
|  | 史跡指定範囲 |

令和2年7月15日提供

問い合わせ先	
(施設の概要、古墳群に関する展示、休憩コーナーに関すること)	(デジタルコンテンツ、観光案内所、物販に関すること)
担当課 文化観光局 文化部 世界遺産課	担当課 文化観光局 観光部 観光企画課
直通 072-228-7014	直通 072-228-7493
内線 4680、4681	内線 4520、4521
FAX 072-228-7251	FAX 072-228-7342

(仮称) 百舌鳥ビジターセンターの名称・完成イメージが決まりました

世界遺産 百舌鳥・古市古墳群のガイド機能有する施設の名称及び施設完成イメージが決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

- (1) 名称 百舌鳥古墳群ビジターセンター
- (2) 機能 古墳群に関する展示、観光案内所、デジタルコンテンツ、物販、休憩コーナー
- (3) 所在地 大仙公園内（仁徳天皇陵古墳 南）
堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁167番地1（建物延べ床面積 490.5㎡ 1階建）



(4) 完成イメージ



※堺市出身の空間デザイナーの間宮吉彦氏よりコンセプトデザインの提案をいただきました。

- (5) 今後の予定
 - 令和2年8月 改修工事開始
 - 令和3年3月 オープン

問い合わせ先

担当課 文化観光局 博物館 学芸課
直通 072-245-6201
FAX 072-245-6263

堺市博物館をリニューアルします

～百舌鳥・古市古墳群の価値や魅力の発信を強化～

堺市博物館では、昨年7月の「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録を受け、同古墳群の歴史的価値や魅力について、より深く知りたい、学びたいという方に満足していただける施設とするため、リニューアルに向けて検討を進めてきました。このたび、博物館のリニューアルの概要がまとまりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 リニューアルの概要

(1) 名称及び所在地

堺市博物館（堺市堺区百舌鳥夕雲町2丁 大仙公園内）

(2) リニューアルエリア

①古代展示エリア	374 m ²
②中庭エリア	110 m ²
③地階ホール前エリア	188.8 m ²
計	672.8 m ²

(3) リニューアルの基本的な考え方

- ・古墳群や古墳について、世界遺産として評価された視点から、より深い知識が得られる展示
- ・実物資料やリアルに再現した復元品により、学術的な視点から解説
- ・世界遺産の意義、古墳群の歴史的価値や魅力をグラフィック等で解説

(4) リニューアルの内容

①古代展示エリア

- ・仁徳天皇陵古墳前方部から出土した石棺の模型（既設）に石槨を新たに設置し埋葬当時を再現
- ・仁徳天皇陵古墳出土の馬形埴輪をモデルとしたオリジナルの馬形埴輪の製作展示
- ・馬形のほか、家形、円筒埴輪など多彩な埴輪で祭祀を解説

- ・東アジアとの交流や百舌鳥古墳群に関するグラフィック解説を刷新、充実
- ・重要文化財「陶邑窯跡群出土須恵器」を使った時代考証の紹介

②中庭エリア

- ・外国の墳墓との比較などによる世界から見た百舌鳥古墳群の紹介
- ・葺石などの実物に触れることの出来る体験コーナーの新設

③地階ホール前エリア

- ・埴輪のパズルなどのハンズオンコーナーの改装
- ・子ども向け世界遺産解説パネル及び堺の歴史年表の設置

2 オープン予定日

令和3年3月13日（土）

※百舌鳥古墳群ビジターセンターと同時オープン予定

3 工事に伴う博物館の休館

令和2年12月1日（火）以降、順次展示エリアを休館し、2月からは全館休館します。

【開館等の状況】

- ・令和2年12月1日（火）～ 常設展示エリア(有料エリア)は休館
 - ※「百舌鳥古墳群シアター」は通常どおり実施
 - ※「仁徳天皇陵古墳 VR ツアー」は令和2年12月27日（日）まで営業
- ・令和3年2月1日（月）～3月12日（金） 全館休館

■参考（古代展示エリア）

【内観】



【石槨の再現】



【馬形、家形、円筒埴輪など多彩な埴輪の展示】



■大仙公園（いこいの広場）飲食・物販施設概要

1 優先交渉権者（設置等予定者）

代表法人：株式会社島田事務所

構成法人：株式会社 **Andeco**

構成法人：株式会社ワールドエンジニアリング

構成法人：株式会社竹嘉

選定委員会での評価点：281 点（400 点満点）

2 提案施設内容

（1）全体コンセプト

古墳の歴史を目的とした来訪者と市民の日常が交わる場である大仙公園の「いこいの広場」において、「イコいのまほろバ『ICOROBA』」をテーマに、市民と来訪者がともに憩える場、食を通じて語らえる場とすることで、いこいの広場の魅力を創出し、全体がリビングスペースとなる環境やサービスを提供します。また、空間の豊かさと景観維持を重視し、自然に調和する施設とします。

（2）施設概要

◆全体イメージパース



◆公募対象公園施設

①カフェ&土産物販売施設

- ・百舌鳥古墳群巡りの観光来訪者や公園を利用する近隣住民等が気軽に飲食を楽しめるテイクアウト中心の飲食メニューを提供し、市内企業と連携したお土産等を販売する施設。
- ・外国人観光客向けに、和をイメージした「手まりおにぎり」や、市内和菓子店の季節に応じた和菓子の販売。
- ・公園内を散歩する近隣住民等の憩いの場となるよう、抹茶を使用した商品や、気軽に楽しめるお弁当を販売。
- ・市内の老舗製茶事業者や市内てぬぐい業者、3Dデザイナー等と連携し、オリジナルのお土産を企画・販売。

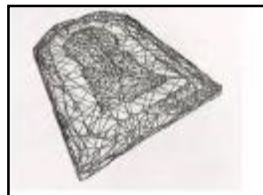
【外観イメージ】



【提供商品イメージ】



【土産物イメージ】



②屋外レストラン施設

- ・カフェメニューやバーベキューメニューの提供などを行い、豊かな自然や古墳の存在を感じながらゆったりと食事を楽しんでいただきます。
- ・屋外レストラン施設であり、自由にバーベキューができる空間を提供する施設ではありません。また、ガス式コンロ等を用いることで煙や匂いを低減。煙が目視できるのは1～2m程度、匂いは周辺10m程度まで。
- ・肉や魚等の食材、アルコールの持ち込みはできません。花火等を持ち込むこともできません。大音量の音楽を流すような音響機器の持ち込みもできません。
- ・スタッフが常駐してエリアを管理し、利用者にご利用マナーの遵守を働きかけます。
- ・営業時間は10時～20時（3月～9月）、10時～17時（10月～2月）を予定しており、宿泊機能はありません。

【外観イメージ】



【提供商品イメージ】



◆特定公園施設

- ・大仙公園を訪れる観光客や市民が座ってくつろげる場所として、ウッドデッキやスターシェード（大型テント）、人工芝等を整備。

◆利便増進施設

- ・駐輪場や地域の情報を提示する掲示板等を整備。

■大仙公園（旧大仙公園事務所）飲食施設

1 優先交渉権者（設置等予定者）

株式会社ミュー【旧カフェイロハ運営事業者】

選定委員会での評価点：296点（400点満点）

2 提案内容

（1）全体コンセプト

緑あふれる公園の中で「世界遺産のある街」をテーマに、バラエティーに富んだメニューと、堺や古墳にちなんだ商品を揃え、「出会い」にあふれる世界を提供します。「出会い」とは、安心感と期待感に満ちた空間をしつらえ、お客様の一期一会を創り出すことです。細やかな心づかいですべての人の心と体に健康をあたえます。

（2）施設概要

①公募対象公園施設

- ・堺や古墳にちなんだ飲食メニューを提供するカフェレストラン及び土産物の販売。

②特定公園施設

- ・施設入り口周辺のエントランス・広場整備

3 イメージパース（提案時点での内容であり、今後の協議により変更となる場合があります。）

【内装イメージ】



【提供商品イメージ】

